

求人票

事業所名	千葉県中央児童相談所
雇用形態	臨時の任用職員（産休代替）
所在地	千葉県千葉市稻毛区天台1-10-3
採用人数	1名
職種	児童心理司
業務内容	児童相談所で児童心理業務を行う。パソコン入力作業もあり
応募要件	大学等で心理学を専修する学科等を卒業した方又は社会福祉士等の資格取得者 心理判定業務を経験した方を希望 地方公務員法第16条に該当しない方
任用期間	平成30年1月26日～平成30年5月17日（契約更新の可能性あり）
勤務形態	週5日（土・日及び国民の祝日、年末年始を除く）
勤務時間	8：30～17：15（休憩60分間）月平均10時間程度の時間外勤務あり、時間外手当支給
給料等	199,797円～ *一定の職歴等を有する場合、それに応じた所定の金額が加算されます。通勤手当支給 その他は支給要件に応じて支給
応募方法	履歴書を送付してください。連絡先を必ず明記してください
受付期間	平成29年12月1日～平成30年4月30日
採用面接	履歴書受理後連絡いたします
備考	産休職員が出産し育児休業期間が決定した場合、育休任期付職員として採用見込
提出先 及び 問合せ先	〒263-0016 千葉市稻毛区天台1-10-3 千葉県中央児童相談所 庶務課 電話：043-253-4101（内線400） 受付時間：9:00～17:00